

社会福祉 あきた

NO.
371
2023.8.31



「秋田市災害ボランティアセンター」
(写真提供:秋田市社会福祉協議会)

- P2 新会長あいさつ、新役員の紹介
- P3 令和4年度 事業報告・決算
- P5 災害ボランティア情報
- P6 県社協からのお知らせ
(ねんりんピック、介護入門セミナー)
- P8 “職場紹介リレー” 一真会(横手市)
- P9 皆様の善意
- P10 トータルケアNEWS No.73
- P12 こだわりの品



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 **秋田県社会福祉協議会**
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

秋田県社会福祉協議会

会長就任あいさつ



三浦廣巳 会長

この度、秋田県社会福祉協議会
会長に就任した三浦です。

まずもって、7月14日からの大
雨により被災された皆様に、心よ
りお見舞いを申し上げます。

この度の大雨災害により、県内
では過去に例がない程の甚大な被
害が各地で発生いたしました。

一日も早い生活の再建に向け
て、関係機関・団体等とともに、
本会も全力で取り組んでまいり所
存です。

改めまして、皆様には、日ごろ
から本会に対する御指導、御協力
をいただき、心より御礼申し上げ
ます。

また、佐藤博身前会長におかれ
ましては、5期・8年8か月にわ
たり会長を務められ、少子高齢化、
人口減少をはじめとした本県の諸

課題への対応をはじめ、社会福祉
法人制度の改革、地域共生社会の
実現に向けた事業の実施、新型コ
ロナウイルスの感染拡大への対応
など、社会情勢が大きく変化する
中で、高い識見と行動力を持って
秋田県社会福祉協議会の方向性を
示してこられたことに対し、心か
ら敬意と感謝を表します。

さて、今日、本県における福
祉課題は多岐にわたっております
が、将来にわたり重要な事項とし
て、本会においても重点的に取り
組むべき課題がいくつかあると考
えております。

まず、コロナ禍で減収になった
方への生活福祉資金特別貸付は、
県内で4千件を超える利用実績が
あり、今後長期にわたり借受人・
世帯の自立に向けたフォローアッ
プ支援に、市町村社会福祉協議会
をはじめ関係機関とともに取り組
む必要があります。

また、労働人口の減少が急速に
進む中で、福祉サービスの提供に
不可欠な福祉・介護人材の確保・
育成・定着に向けた取組の強化が

求められております。

このほか、子どもの貧困対策の
拡充や、地域包括ケアシステムの
深化・推進、健康寿命の延伸に資
する健康・生きがいづくりに関
する取組も重要性を増しております。

さらに、国の施策に合わせて、
こどもまんなか社会の実現、ヤン
グケアラー支援との関わりなど、

新たな対応も求められます。

これら諸課題に適切に対応して
いくためにも、今後とも、行政、
福祉、保健、医療等の幅広い分野
と連携しながら、地域福祉の推
進を図ってまいりますので、引
き続き、本会の取組に対する御
理解と御支援をお願いいたしまし
て、就任のあいさついたします。

秋田県社会福祉協議会の新役員

(令和5年8月9日現在)

任期満了に伴う改選の結果、就任いただいた皆様を御紹介いたします。

任期：令和5年6月16日から令和6年度に関する定時評議員会終了時まで

【理事】

区分	氏名	職名
会長	三浦 廣巳	秋田県社会福祉協議会会長
副会長	萱森 真雄	秋田県老人福祉施設協議会会長
副会長	黒崎 義雄	秋田市社会福祉協議会会長
副会長	菊池 まゆみ	藤里町社会福祉協議会会長
理事	杉本 正広	男鹿市社会福祉協議会会長
理事	阿部 家明	湯沢市社会福祉協議会会長
理事	石井 勲	鹿角市社会福祉協議会会長
理事	椎川 信一	大潟村社会福祉協議会会長
理事	鈴木 諄一	美郷町社会福祉協議会会長
理事	柏木 清一	秋田県民生児童委員協議会会長
理事	瀬田川 榮一	秋田県社会福祉法人経営者協議会会長
理事	高橋 一也	秋田県健康福祉部長
理事	袴田 俊英	心といのちを考える会会長
理事	藤盛 節子	藤盛レディースクリニック理事
理事	若松 亜紀	秋田県児童会館館長
常務理事	須田 広悦	秋田県社会福祉協議会常務理事

【監事】

区分	氏名	職名
監事	兼子 賢一	秋田県社会福祉法人経営者協議会副会長
監事	佐藤 正弘	横手市社会福祉協議会常務理事
監事	前田 正人	前田公認会計士事務所公認会計士



令和4年度事業報告及び決算の概要

秋田県社会福祉協議会

本会の地域福祉活動計画の基本理念「ともにつながり 支え合うぬくもりと笑顔あふれる 幸せのまちづくり」を実現するため、県をはじめ、市町村社会福祉協議会、福祉関係機関・団体等の幅広い関係者と連携・協働しながら、3点の基本方針に沿って各種事業を実施し、県内の地域福祉の推進を図りました。

基本方針1 地域共生の仕組みづくり —地域福祉トータルケアの推進—

- ◆福祉教育の推進に向けた検討
 - ・福祉教育推進セミナーの開催
 - ・市町村における福祉教育事業への支援(認知症に関する映画上映会3市町村)
 - ・福祉教育推進検討委員会の開催
- ◆市町村における権利擁護支援体制の整備

- ・権利擁護支援の体制構築モデル事業の実施
- ・推進委員会の開催(3回)、アドバイザーによる現地指導等(2市町村)
- ・成年後見制度利用促進事業の実施
- ・成年後見制度利用促進実務研修会の開催(2回)、市町村等の体制整備に関する巡回支援・アドバイザー派遣(10市町村)、関係団体等との連携支援会議(県域会議2回、地域会議6回)、意思決定支援研修会の開催、法人後見受任体制整備研修会の開催、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行支援(3地区各4回)

- ◆子どもの貧困問題に取り組む団体等のネットワーク活動の充実
 - ・連絡会議の開催(2回)
 - ・子どもの居場所づくりに向けた人材養成講座の開催

- ・あきた子ども応援ネットワークWEBサイトの機能拡充

◆種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

- ・地域福祉推進委員会の開催(4回)
- ・専門委員会の開催
- ・地域福祉活動計画検証委員会、福祉教育推進検討委員会(再掲)、社会福祉施設災害ネットワーク会議
- ・種別協議会や関係福祉団体からの課題解決に向けた県への政策要望、県健康福祉部担当課長等との意見交換

基本方針2 福祉サービスの基盤づくり —働きやすきやりの感じられる福祉の職場づくりの推進—

- ◆福祉人材の確保とマッチングの促進
 - ・無料職業紹介機能の強化
 - ・求人・求職相談、登録受付(新規求人人数1,957名、新規求人事業所数621カ所、応募・紹介数52名、採用数33名、新規

- 求職者数225名、求人相談1,589件、求職相談974件)
- 福祉・介護・保育のしごとフェアの開催(2回)
- 無資格・未経験者の就労支援(介護従事者新規就労支援事業)の実施(実務訓練終了後の継続雇用者10名)
- 専門アドバイザー派遣事業及び理学療法士派遣事業の実施(社会保険労務士等専門アドバイザー派遣1回、理学療法士派遣16回)

◆介護職参入促進事業の実施

- ・介護の入門的研修の実施(1日コース2回、5日コース2回)
- ・職場体験の実施(参加者7名、就労者1名)

◆中学生の福祉の仕事セミナー等の実施

- ・中学生・高校生等を対象とする介護の職場体験事業の実施(体験者87名)
- ・中学生の福祉の仕事セミナーの開催(2回)

◆介護福祉士修学資金等貸付事業及び保育士修学資金貸付事業の実施

- ・介護福祉士修学資金等貸付事業（介護福祉士等修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、離職介護人材再就職準備金、福祉系高校修学資金、介護分野就職支援資金等）の実施（決定件数261件）
- ・保育士修学資金貸付事業（修学資金、入学準備金、就職準備金）の実施（決定件数194件）

◆福祉保健従事者研修の充実

- ・福祉保健研修の実施
- ・行政職員研修（4コース4回）
- ・段階別研修（11コース19回）
- ・特別研修（2コース2回）
- ・自主企画研修の実施（12コース15回）
- ・認知症介護研修の実施（6コース11回）
- ・介護施設等看護実務者研修の実施（4回）
- ・訪問介護員の人材養成における基本研修の実施（2コース7回）
- ・介護職員等によるたんの吸引等研修の実施（2コース12回）
- ・介護支援専門員実務研修の実施

基本方針3
組織・経営基盤の強化

◆会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実

- ・会員拡大に向けた加入促進（新規加入12カ所）
- ・火災共済・自動車共済や図書販売の斡旋、自動車リースの促進、常備薬の斡旋による自主財源の確保

◆秋田県社会福祉会館の適正な運営及び利用者の拡大

- ・特別支援学校生徒等の作品展示、スポーツ教室等自主事業の実施による利用促進
- ・利用者満足度の把握、Wi-Fi設備の設置、大規模修繕工事の実施等による利用者に対するサービスの充実
- ・非接触検温器及び手指消毒液の設置等、感染症対策の実施



資金収支計算書

（単位：円）

科目	予算	決算	差異
事業活動収入	727,427,000	727,903,636	△ 476,636
事業活動支出	724,607,000	702,331,975	22,275,025
事業活動資金収支差額	2,820,000	25,571,661	△ 22,751,661
施設整備等収入	1,000	0	1,000
施設整備等支出	993,000	981,200	11,800
施設整備等資金収支差額	△ 992,000	△ 981,200	△ 10,800
その他の活動収入	30,699,000	30,664,776	34,224
その他の活動支出	50,180,000	50,146,738	33,262
その他の活動資金収支差額	△ 19,481,000	△ 19,481,962	962
予備費支出	1,000,000	—	1,000,000
当期資金収支差額合計	△ 18,653,000	5,108,499	△ 23,761,499
前期末支払資金残高	856,553,000	856,579,677	△ 26,677
当期末支払資金残高	837,900,000	861,688,176	△ 23,788,176

令和4年度

一般会計収支決算

※事業活動収支の内訳

（単位：円）

科目	予算	決算	差異
会費収入	42,140,000	42,140,500	△ 500
寄附金収入	5,137,000	5,594,764	△ 457,764
経常経費補助金収入	338,389,000	335,324,100	3,064,900
共同募金配分金収入	5,850,000	5,850,000	0
助成金収入	5,956,000	5,889,500	66,500
受託金収入	221,230,000	221,059,006	170,994
事業収入	77,736,000	79,438,760	△ 1,702,760
負担金収入	4,654,000	4,654,100	△ 100
受取利息配当金収入	3,973,000	3,943,122	29,878
その他の収入	17,843,000	19,164,769	△ 1,321,769
雑収入	4,519,000	4,845,015	△ 326,015
事業活動収入計	727,427,000	727,903,636	△ 476,636
人件費支出	239,487,000	238,927,382	559,618
事業費支出	461,149,000	441,649,523	19,499,477
事務費支出	14,241,000	12,173,746	2,067,254
分担金支出	1,378,000	1,368,000	10,000
助成金支出	4,719,000	4,605,000	114,000
負担金支出	3,633,000	3,608,324	24,676
事業活動支出計	724,607,000	702,331,975	22,275,025

事業活動計算書

(単位：円)

科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動収益	714,542,342	781,142,498	△ 66,600,156
サービス活動費用	490,831,415	520,788,467	△ 29,957,052
サービス活動増減差額	223,710,927	260,354,031	△ 36,643,104
サービス活動外収益	3,943,122	6,892,776	△ 2,949,654
サービス活動外費用	0	0	0
サービス活動外増減差額	3,943,122	6,892,776	△ 2,949,654
経常増減差額	227,654,049	267,246,807	△ 39,592,758
特別収益	484,026	508,854	△ 24,828
特別費用	221,293,148	650,371,600	△ 429,078,452
特別増減差額	△ 220,809,122	△ 649,862,746	429,053,624
当期活動増減差額	6,844,927	△ 382,615,939	389,460,866
前期繰越活動増減差額	560,521,818	943,137,757	△ 382,615,939
当期末繰越活動増減差額	567,366,745	560,521,818	6,844,927
その他の積立金取崩額	45,000,000	0	45,000,000
その他の積立金積立額	40,000,000	0	40,000,000
次期繰越活動増減差額	572,366,745	560,521,818	11,844,927

貸借対照表

(単位：円)

科目	当年度末	前年度末	増減
〔資産の部〕			
流動資産	874,528,906	880,465,863	△ 5,936,957
固定資産	1,560,516,895	1,468,448,365	92,068,530
資産の部合計	2,435,045,801	2,348,914,228	86,131,573
〔負債の部〕			
流動負債	35,481,186	48,639,371	△ 13,158,185
固定負債	177,282,109	192,891,963	△ 15,609,854
負債の部合計	212,763,295	241,531,334	△ 28,768,039
〔純資産の部〕			
基本金	3,000,000	3,000,000	0
基金	30,000,000	30,000,000	0
国庫補助金等特別積立金	1,364,572,952	1,276,329,115	88,243,837
その他の積立金	264,500,000	269,500,000	△ 5,000,000
次期繰越活動増減差額	572,366,745	560,521,818	11,844,927
純資産の部合計	2,234,439,697	2,139,350,933	95,088,764
負債及び純資産合計	2,435,045,801	2,348,914,228	86,131,573

※貸付事業の原資補助の受け入れ及びその積立に伴い、事業活動計算書及び貸借対照表において前年度決算額に対し大幅な増減が生じている科目があります。

災害ボランティア情報

令和5年7月14日からの豪雨によって、本県では多くの市町村で被害が発生し、秋田市・能代市・男鹿市・仙北市・五城目町・上小阿仁村の社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを開設しました。

住家の被害は7100棟(8月22日秋田県災害対策本部発表)で、特に被害が大きかった秋田市と五城目町には、県内市町村社協とともに北海道・東北ブロック内の社協から応援職員を派遣いただき、被災された方たちが一日も早く普段の生活をとり戻せるよう、支援活動に取り組んでいます。



五城目町ボランティアセンターの様子



秋田市ボランティアセンターの様子
(写真提供：青森県社協)

のお知らせ

**いきいき長寿あきた2023
ねりんピックスポーツ親睦大会
参加者を募集します**

いきいき長寿あきた2023ねりんピックスポーツ親睦大会を次のとおり開催します。

この大会は、スポーツ・レクリエーション・文化活動を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し、福祉に関する県民の意識を高めるとともに、地域間、世代間の交流を図ることにより、明るく活力ある長寿社会の実現を目指して開催するものです。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の予防対策に十分配慮することとしています。

- 主催 秋田県社会福祉協議会・いきいき長寿あきた2023ねりんピック実行委員会
- 主管 各種目の競技団体
- 参加資格 55歳以上（一部種目を除く）の県内在住の方
- 締切 各種目の開催日の2週間前までにお申込みください。

申込み・資料請求先

生きがい・健康づくり担当

TEL (018) 824・2888
FAX (018) 864・2742

種目	開催日	開催会場	参加費
ソフトテニス	9月 2日(土)	秋田市北野田公園テニスコート	1 組 2,000円
太極拳	9月 3日(日)	中央シルバーエリア	1チーム 5,000円
剣道	9月 9日(土)	秋田県立武道館剣道場	1 人 1,000円
グラウンド・ゴルフ(県北)	9月12日(火)	ニプロハチ公ドーム	1 組 2,000円
テニス	9月14日(木)	秋田県立中央公園テニスコート	1 人 1,000円
囲碁	9月16日(土)	秋田県社会福祉会館	1 人 1,500円
将棋	9月16日(土)	秋田県社会福祉会館	1 人 1,500円
ゲートボール	9月22日(金)	大仙市協和樹パル	1チーム 3,000円
ソフトボール	9月24日(日)	由利運動公園「サンライフ・スポーツプラザ」	1チーム 5,000円
グラウンド・ゴルフ(県南)	10月 3日(火)	美郷町千畑大台野広場	1 組 2,000円
シャフルボード	10月 5日(木)	秋田県社会福祉会館体育館	1チーム 2,000円
パークゴルフ	10月 9日(月)	秋田グリーンサムの杜パークゴルフ場	1 人 1,000円
健康マーじゃん	10月22日(日)	北秋田市コムコム	1 人 1,000円
グラウンド・ゴルフ(中央)	11月 7日(火)	スカイドーム	1チーム 2,000円
ミニテニス	11月23日(木)	CNAアリーナ★あきた	1 組 2,000円
スマイルボウリング	11月24日(金)	秋田県社会福祉会館体育館	1チーム 2,000円
ニチレクボール	12月 7日(木)	秋田県社会福祉会館体育館	1チーム 1,000円
卓球	12月 9日(土)	秋田テルサ体育館	1 人 1,000円
ソフトバレーボール	2月11日(日)	中央シルバーエリア	1チーム 4,000円
ダンススポーツ	2月25日(日)	秋田県社会福祉会館体育館	1区分1組 500円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の日程について変更や中止をする場合があります。

つなぐ、つながる。ふくしとあなた。

介護入門セミナーを実施します

本会では、介護未経験の方が介護の現場や仕事への理解を深める「介護入門セミナー」を実施します。

参加対象は、介護の仕事をしてみたい方、介護に興味・関心がある方、子育てがひと段落した方、定年により退職を予定している方、家族の介護に活かしたい方、学生の方など、幅広く募集しております。多くの方々の参加をお待ちしております。

- ① **基礎講座** ～1日コース（3時間）
開催日：10月10日（火）
- ◆ 介護に関する基礎知識（介護保険制度の概要、相談機関）
- ◆ 介護の基本（介護時の安全・安楽な体の動かし方、介護予防体操）
- ◆ 認知症サポーター養成講座（基礎講座修了後、希望者のみ1.5時間）
- ② **入門講座** ～5日コース（21時間）
開催日：10月10日（火）・11日（水）・17日（火）・18日（水）・25日（水）
- ◆ 基本的な介護の方法（介護職の

役割、基本的な介護技術）

◆ 認知症の理解（認知症の基礎知識、認知症の方やその家族に対する支援や関わり方）

◆ 障害の理解（障害に関する基礎知識、障害児者やその家族に対する支援や関わり方）

◆ 介護における安全確保（介護現場での事故や感染の予防、安全対策、腰痛予防）

※基礎講座と入門講座の全日程21時間を修了すると、修了証明書が発行され、介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程の一部が免除されます。

秋田県委託事業 介護従事者新規就労支援事業（入門研修）

介護入門 セミナー

in 秋田県社会福祉会館

受講料 無料

お問合せ先

施設振興・人材・研修部
秋田県福祉保健人材・研修センター
TEL (018) 864 - 3161

2023年9月19日発売

手軽に備える医療保険



「本当に必要な医療保険ってなんだろう？」
その答えは、重なる保障や大きすぎる保障のない、
シンプルなおものであること。
必要なぶんだけ手軽に備える。自由に選べる。
だから、医療保険がはじめての方も、見直ししたい
方も、ちょうどいいから迷わない、続けやすい。
手軽に備える医療保険 EVERシンプル誕生です。

<手軽に備える医療保険 EVERシンプル>の
詳しい資料の発送・商品説明については
発売日9月19日以降となります。

ご希望の場合は募集代理店までご連絡ください。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」をご確認ください。

■募集代理店（アフラックは代理店制度を採用しております）

ナカイ株式会社 秋田支店

TEL:0120-712-816 FAX:018-866-1762

〒010-0914 秋田県秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

AF045-2023-0006 8月22日(240222)

<引受保険会社>

Aflac アフラック秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19

商工中金・第一生命秋田ビル4F

TEL:018-863-9723 FAX:018-825-1011

職場紹介

リレー No41

このコーナーでは、本会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「介護職人サキホコレ!!!」

社会福祉法人一真会

総務主任兼イメージ戦略担当

柴田 亮

当法人は、のどかな田園風景が広がる横手市十文字地区に介護サービス事業所、保育園、学童を運営しています。また、『秋田県介護サービス認証事業所』として認証されており、働きやすい職場づくりを第一に考え、取り組んでいます。

その中でも、2年前より『LINE WORKS』を導入しました。効果は大きく、今では日々の業務に欠かせないツールとなっています。使い勝手はLINEと同様のトークからの業務連絡、グループカレンダーや掲示板、アンケート等の機能を利用することに

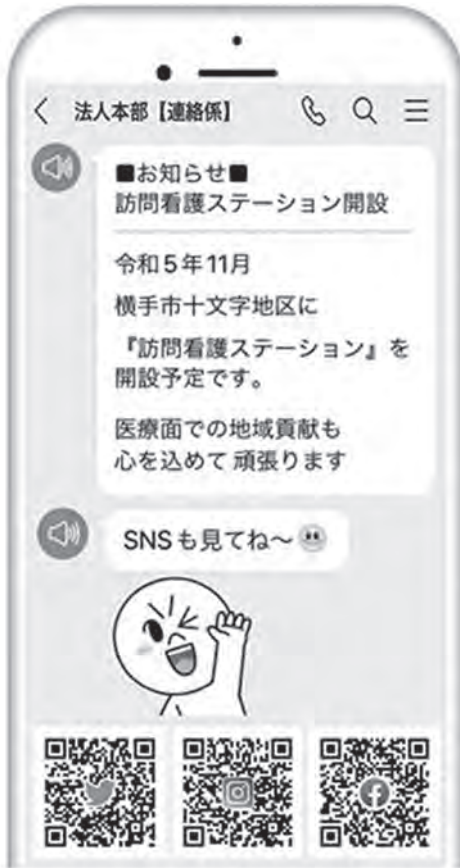
より、ペーパーレス化と事務作業の効率化が可能となりました。また、一斉通知ができることにより、シフト制勤務の多い職員への情報共有にも役立っています。さらに、「助かりましたー」「サンキューー」といった感謝の気持ちも、豊富なスタンプを利用しながら気軽に伝えることができ、職員間のコミュニケーションが深まったように思えます。

「昨今では『介護テクノロジー』という言葉が頻りに耳にするようになり、当法人でも「これは便利だね!」と、驚き感動しながら、介護ロボットの導入、ICT化を進めています。テクノロジーを利用して生まれる様々な負担の軽減や

心の余裕は、仕事への愛着と自信につながり、たくさんの笑顔が見られます。また、ご利用者様への寄り添いとケアの向上にも繋がると考え、更なる効果を期待しています。

当法人は職員一人ひとりの可能性を發揮できる職場です。常に前向きにチャレンジすることで「この仕事が好き。地元秋田で頑張る自分が好き。」と、『誇り』を持って働ける職場づくりを行っています。

一真会イメージ戦略担当としては、未来へサキホコレる「介護職人」をこれからも発信し続けていきます。



慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売

敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中



株式会社 桜竹

〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12

TEL: 018-846-4888 FAX: 018-847-1667

<https://www.ouchiku.com>

桜竹

検索

皆様の善意

【令和5年5月11日から
7月25日まで】

◎ご寄附◎

※令和5年7月大雨災害へのご寄附は別途改めてご紹介します。

- 匿名様 63,500円
- 匿名様 15,000円
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店プロ会様 100,000円
- 株式会社アテック様 400,000円



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店プロ会様



株式会社アテック様



公益社団法人秋田県トラック協会様



山王二丁目第1町内会様

◎物品預託◎

- 北日本コンピュータサービス株式会社様
スタンダード（介助兼用）車椅子 10台
- リクライニング式車椅子 10台
- 県内老人福祉施設 17ヶ所
- 県内障害福祉施設 3ヶ所
- ◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎
- 金 康宏様 15,000円
- 公益社団法人秋田県トラック協会様 127,764円
- 山王二丁目第1町内会様 200,000円
- 秋田県軽自動車協会様 27,550円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問い合わせ先

総務企画部

TEL(018) 864-2711

● 山下 智也様

10,000円

● 日本製紙労働組合秋田支部青年女性部様

17,950円

技術と信頼で明日を拓く

互大設備工業株式会社

代表取締役 脇屋 憲一

本社／秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

Community Welfare Total Care Promotion Project

トータルケアNEWS

No.73

～各市町村社会福祉協議会による地域福祉実践やコミュニティソーシャルワーク実践を紹介～

本会では、障害の有無や経済的な問題に関わらず尊厳をもち、その人らしく安心して生活を送ることができるよう、「赤い羽根共同募金」の助成金を活用し「権利擁護支援の体制構築モデル事業」（以下「モデル事業」という。）を実施しています。

今号では、令和4年度にモデル地域に指定した大仙市・仙北市社会福祉協議会の取組の概要を紹介します。

権利擁護センター設置及び
法人後見の実施に向けて

大仙市社会福祉協議会（以下「大仙市社協」という。）及び仙北市社会福祉協議会（以下「仙北市社協」という。）は、日常生活自立支援事業（以下「日自」という。）利用者の判断能力の低下や、地域における認知症高齢者等の増加が予想されることから、必要な時に適切に成年後見制度を利用できるように権利擁護支援の体制構築に向けてモデル事業に取り組みました。

具体的には、日自や成年後見制度の利用に関する相談支援を行う権利擁護センター（以下「センター」という。）の設置と、社協が組織で対応する法人後見の受任体制の整備です。

はじめに、センターの設置に向けて準備委員会を立ち上げ、設置・運営要綱等の策定について検討しました。

また、社協役職員や中核機関（市直営）、地域包括支援センター等関係機関の職員、民生児童委員や日自の生活支援員等を対象にセミナーや説明会を開催し、成年後見制度の概要やセンターの役割・機能、法人後見事業の必要性等を説明し理解を求めました。



市民向け成年後見セミナー（大仙市）

大仙市社協では、法人後見事業の実施に当たり鹿角市社会福祉協議会を視察訪問し、実務や実施上の課題と対応策を学び、独自の「法人後見マニュアル」を作成しました。

仙北市社協では、センター設置とともに令和5年度からの中核機関受託に向けて、市と検討を重ねました。そこで、鹿角市社会福祉協議会の中核機関とセンターの運営等について参考にするともに、湯沢市社会福祉協議会の法人（後見の実務等を参考にするため、それぞれ視察訪問を行いました）。

また、市民が相談しやすい窓口とするため、センターの名称を「仙北市権利擁護センターまもらいふ」としました。

今後に向けて

大仙市社協は、中核機関と連携し、引き続き関係者向けのセミナーを開催するとともに、市民に対する広報啓発を図りながら、日自と法人後見事業を一体的に実施することで権利擁護支援の充実を図ることにしています。

仙北市社協は、SNS等を活用して市民に対する広報啓発を重点的に行い、法人後見の積極的な受任を目指すとともに、市から受託した中核機関の役割・機能の強化を図りながら、仙北市全体の権利擁護支援体制の充実に取り組み続けています。



仙北市権利擁護センターまもらいふ開所式

令和5年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

シリーズ こだわりの品

～本会会員である障害者施設等の製品や販売活動をシリーズで紹介～

大館市の「ワークサンフラワー」で取り組んでいる秋田杉を使った箸を御紹介します！

秋田杉の端材を使う



ワークサンフラワーでは、秋田杉の加工作業を行っています。味噌樽などを製造している製材所からの協力により、製造過程で発生した木片の提供を受け、箸や秋田犬パズルの製作、販売を行っています。樽用に乾燥した秋田杉は非常に硬く、加工も難しいのですが、2名の利用者が、かんない掛けとやすり掛けを丁寧に行い、製作開始からおよそ2時間で一膳の箸を完成させていきます。箸作りの要となるかんない掛けには、熟練の技が光り、微妙に角度をつけながら行うことで、始めは角々しかった木片も、あつという間に成形され、使う人の手に馴染む形へ

特定非営利活動法人ハートランドひまわり（理事長 湊屋和子）は、平成18年（2006年）に任意団体として発足し、平成29年（2017年）には就労継続支援B型事業所ワークサンフラワーを開所し、今年で17年目になります。

「チヨコット手伝い隊」として、高齢者やハンデを抱えた方の買い物支援や掃除支援を行う活動のほか、フードバンク事業、秋田杉の加工作業なども行っています。

今回は、ワークサンフラワーで製作している「秋田杉の箸」についてご紹介いたします。

繊細なかんな掛けが要となる



繊細なかんな掛けが要となる

ら、製造過程で発生した木片の提供を受け、箸や秋田犬パズルの製作、販売を行っています。樽用に乾燥した秋田杉は非常に硬く、加工も難しいのですが、2名の利用者が、かんない掛けとやすり掛けを丁寧に行い、製作開始からおよそ2時間で一膳の箸を完成させていきます。箸作りの要となるかんない掛けには、熟練の技が光り、微妙に角度をつけながら行うことで、始めは角々しかった木片も、あつという間に成形され、使う人の手に馴染む形へ

使用する秋田杉

増樽などを

製造している

製材所から

の協力により、

製造過程で発生

した木片の提供を受け、

箸や秋田

犬パズルの製作、販売を行って

います。樽用に乾燥した秋田杉は非常に硬く、加工も難しいのですが、2名の利用者が、かんない掛けとやすり掛けを丁寧に行い、製作開始からおよそ2時間で一膳の箸を完成させていきます。箸作りの要となるかんない掛けには、熟練の技が光り、微妙に角度をつけながら行うことで、始めは角々しかった木片も、あつという間に成形され、使う人の手に馴染む形へ

と変わっていきます。

最後に2種類のやすりを使い分けながら角取りを行い、表面が滑らかに整えられれば完成です。繊細に行う作業が多く、力加減次第では折れてしまうこともあるので、繊細な技が光る一品です。

製作する上での難しさ

お話を伺った、「ワークサンフラワー」の武藤俊哉さんによると、



2種類のやすりで形を整えていく

「硬く乾燥された秋田杉も、梅雨時期には空気中の水分を吸収し反り返り、加工が難しくなる」など

苦慮する点もあり、かんない掛けができなくなってしまうこともあるそうです。

また一膳一膳、2名の利用者が手作業で製作し、熟練の加工技術を要するため、大量生産することが難しく、従事できる方を育て、生産量を少しでも増やすことが課題となっているとのこと。

製作した箸は、一膳500円か

ら販売しており、ワークサンフラワーのほか、大館市内のギフトショップ、大館市観光交流施設「秋田の里」のほか、秋田市の「story cat」でも販売しています。また大館市のふるさと納税返礼品として、六膳1セットで選ばれています。

みなさんもぜひ、秋田杉の箸を手に取り、使ってみてはいかがでしょうか。



箸型に形成される。

事業に関するお問い合わせ

**NPO法人
ハートランドひまわり**

〒017-0012 大館市釈迦内字下清水126-1

TEL & FAX

0186-59-7803

HP <http://oodatehimawari.jimdo.com>